

1. 内閣官房

01 地域のワンストップ拠点推進経費

内閣官房 1

施策名	地域のワンストップ拠点推進経費	予算額(百万円)	34
		区分(新規・継続・変更)	新規
根拠法令等	—		
概要	<p>○内閣官房地域活性化統合事務局は、地域活性化の取組に対して、①総合コンサルティング、②政策のボトルネックの解消、③政策のすき間の解消、を目的に、事務局を全国8つの地域ブロックに分け、各ブロックに地方連絡室を設置し、地域活性化に関する相談窓口を行う。また、内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行う。</p>		
対象者	○都道府県、市町村、NPO等		
対象事業	○地域活性化に関連する取組一般		
支援内容	<p>○内閣官房に設置された地方連絡室が、相談者のご要望があれば適時出張相談。 ○事業の取組熟度が相当程度高く、支援する意義が特に高いと判断される場合に、予算の範囲内で地域活性化伝道師を派遣。 (伝道師一覧 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/genki/090707/090707dendoshi.pdf) ○メールマガジンの配信 登録について http://www.chiiki-info.go.jp/mailmag/ バックナンバー http://www.chiiki-info.go.jp/backnumber/local/</p>		
変更のポイント	—		
支援手続スケジュール(予定でも可)	○随時ご相談のうえ、個別対応。		
備考	—		
連絡先	内閣官房 地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2119 FAX : 03-3591-1971 URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/	